

## 施設分類一覧表

## ■行政財産

| 施設分類    |         | 公共施設名  | 位置付け   | 更新時の方向性  |
|---------|---------|--|--|--|
| 大分類     | 中分類     |  |  |  |
| 行政系施設   | 庁舎等     | 本庁舎、岩美町国民健康保険総合保健施設（すこやかセンター）  | 行政サービスの提供及び防災の拠点として設置。   | 機能維持のため修繕・更新を行うが、今後提供すべき行政サービスをふまえ、規模を検討する。                                  |
|         | 消防施設    | 恩志消防ポンプ格納庫、田後コミュニティー消防センター、駅前分団消防車庫、網代コミュニティー消防センター、岩井コミュニティー消防センター  | 消防団の消防・防災活動の拠点施設として設置。   | ・消防審議会において規模の検討を行う。<br>・更新する場合は基本的に地元が事業主体となって行うものとする。                       |
|         | その他行政施設 | 岩井水防倉庫、院内水防倉庫、岩美町防災センター（岩本水防倉庫）、岩美安全安心まちづくりステーション  | 災害時に使用する道具を保管する施設として設置。  | 機能維持のため更新するが、構造の変更や他施設への複合化を検討する。  |
| 供給処理施設  | 供給処理施設  | 網代汚水処理場、大谷浄化センター、東浄化センター、長谷・白地浄化センター、浦富浄化センター、岩美町ストックヤード   | ごみ処理、汚水処理は生活環境の改善、公衆衛生の向上のために設置。   | 公共下水道処理施設は策定済みの長寿命化計画、策定中のストックマネジメントに則り更新する。集落排水処理施設については、公共下水道処理設との統合を検討する。 |
| 町民文科系施設 | 集会施設    | 太田地区多目的集会所、大谷4区多目的集会所、法正寺地区多目的集会所、恩志地区会館、河崎公民館   | 地域住民の交流・自治活動の拠点として設置。  | －  |
|         |         | 小田地区基幹集落センター（小田地区公民館）、東コミュニティーセンター、網代地区コミュニティーセンター、田後地区コミュニティーセンター、浦富地区公民館、蒲生活活性化施設（蒲生地区公民館）、◆大岩交流センター（大岩地区公民館）、◆岩美文化センター（本庄地区公民館）<br>◆…複合施設の副次機能につき計上のみ | 共同のまちづくりを推進する上で、コミュニティの活動拠点として設置。あわせて社会教育法に基づく、社会教育を振興し、住民の福祉を図るために公民館として位置づけ。 | 地域の拠点となる施設として、必要最低限の機能とするとともに、周辺の公共施設との複合化も検討する。                             |
|         | 文化施設    | 岩美町文化センター  | 人権が尊重される社会の実現に寄与するため、地域における人権啓発及び福祉活動の拠点として設置。                                 | 人権啓発活動に拠点及び地域の拠点となる施設として、必要最低限の機能とするとともに、周辺の公共施設との複合化も検討する。                  |
| 中央公民館   |         | 社会教育法に基づく、社会教育を振興するとともに、まちづくり活動の拠点施設として住民の福祉を図るための公民館として設置。  | －<br>※R1.10月開設につき検討期間中に更新はない   |  |
| 町民文科系施設 | 文化施設    | 図書館  | 図書館法に基づき、図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存して町民等の利用に供することで教養、調査研究等に寄与するため設置。               | －<br>※R1.10月開設につき検討期間中に更新はない   |
|         |         | いわみふるさと音楽堂   | 町民の文化芸術の振興と地域の活性化を図るため設置。  | 更新時期が未到来でも利用状況を踏まえて指定管理の導入や施設の転用、地元への譲渡等を検討する。                               |

## 施設分類一覧表

## ■行政財産

| 施設分類    |         | 公共施設名                        | 位置付け  | 更新時の方向性   |
|---------|---------|------------------------------|---|---|
| 大分類     | 中分類     |                              |   |   |
| 学校教育系施設 | 学校      | 岩美北小学校、岩美西小学校、岩美南小学校         | 身心の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すため設置。  | ・児童数の推移（見込）をふまえ規模を検討する。<br>・周辺施設との複合化を検討する。       |
|         |         | 岩美中学校                        | 小学校における教育の基礎の上に、身心の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すため設置。                                 | ・生徒数の推移（見込）をふまえ規模を検討する。<br>・周辺施設との複合化を検討する。       |
|         | その他教育施設 | 学校給食共同調理場                    | 学校給食を共同調理するため設置。  | 提供食数の将来見込みなどにより必要な規模を確保する。                        |
| 子育て支援施設 | 幼保・子ども園 | 大岩交流センター（大岩保育所）、浦富保育所、みなみ保育所 | 保育が必要な児童に保育を行うため設置。   | ①人口動態等をふまえて規模を検討する。<br>②保護者ニーズや地域の実情を勘案した規模で更新する。 |
|         | 幼児・児童施設 | 岩美ふれ愛センター（岩美町子育て支援センター）      | 乳幼児及びその保護者の交流の場を開設し、相談、情報提供、助言、援助等を行う。  | －<br>※H30.4開設につき検討期間中に更新はない                       |
| 産業系施設   | 産業系施設   | 道の駅きなんせ岩美                    | ・地場産業の振興、特産加工品の研究開発、加工品の製造販売及び地域間の交流により農業、農村の活性化を図るため設置。<br>・観光振興及び地域の活性化を図るため設置。 | 必要とされる機能を再検討の上更新                                  |
|         |         | 岩美めぐみ館、蒲生地区活性化施設（加工施設分）      | 地場産業の振興、特産加工品の研究開発、加工品の製造販売及び地域間の交流により農業、農村の活性化を図るため設置。                           | 必要とされる機能を再検討の上更新                                  |
|         |         | 東漁村センター                      | 中山間地域の活性化及びうるおいと活力のある地域産業の振興を図るための設置。   | 行政において更新しないことを前提に検討する。<br>（行政として保有する必要性が低くなったため）  |
|         |         | 岩美緑地管理中央センター                 |   | 基本的には町による更新は行わないが、岩美町振興公社の事業の継続状況により譲渡か除売却を検討する。  |
| 保健・福祉施設 | 高齢者施設   | たきさん温泉                       | 町民の健康づくり、生きがいがづくりの促進支援等介護予防活動の拠点として設置。  | 水質が温泉法に定める温泉の条件を満たさなくなるか、大規模改修が必要となった場合は廃止する。     |

## 施設分類一覧表

## ■行政財産

| 施設分類             |                 | 公共施設名  | 位置付け                                       | 更新時の方向性   |
|------------------|-----------------|--|--|---|
| 大分類              | 中分類             |  |  |   |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設          | 町民体育館、町民総合運動場、岩井グラウンドゴルフ場、本庄スポーツ施設   | 町内全域の町民の体育振興と健康の増進を図るため設置。                 | 施設総量の縮減目標や利用状況をふまえ、規模を検討するとともに、周辺の公共施設との複合化や多機能化も検討する。                      |
|                  |                 | 東地区社会体育施設、網代地区社会体育施設、田後地区社会体育施設、蒲生地区社会体育施設、小田地区社会体育施設、岩井地区社会体育施設           | 各地区内の町民が主に利用することを想定し、町民の体育振興と健康の増進を図るため設置。 | 既存建物の廃止後は地区内の社会体育活動の振興を図るため、実情等を勘案し、倉庫・トイレ等の代替施設の設置について検討する。                |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | レクリエーション施設・観光施設 | 渚交流館、小田地区南谷町民いこいの里、東浜海岸野外施設  | 地域活動の活性化や地域福祉の向上を図るとともに、観光等産業の振興に資するため設置。  | ・更新にあたっては、民間活力による更新・活用についても検討する。<br>・民間事業者や地元集落等が同様のサービスを実施できる施設については更新しない。 |
|                  |                 | 小田南谷地区緑地休養施設、東浜海岸展望台、浦富海岸展望台、観光会館、東浜レストラン                                  | 観光振興及び地域の活性化を図るため設置。                       | 稼働率が低く、設置目的が終了した施設については、更新しない。  |
|                  | 保養施設            | 岩井ゆかむり温泉   | 温泉の効能による健康の増進と観光振興に寄与するため設置。               | 行政において更新はしない。   |
| その他              | 公衆便所            | 牧谷公衆便所、網代公衆便所、大谷公衆便所、大羽尾公衆便所、浦富公衆便所、東浜海水浴場公衆便所、牧谷カキツバタ公衆便所、田後公衆便所、東浜駅前公衆便所 | 主たる観光施設等の周辺において公衆衛生の向上のために設置               | 主たる観光施設等の来訪者数の推移をふまえて規模等を検討する。  |
|                  | 倉庫              | 本庄共同作業場、本庄農機具格納庫、恩志共同作業場、恩志農機具保管庫  | 農業の振興を図るため設置                               | 行政において更新しないことを前提に検討する。<br>(行政として保有する必要性が低くなったため)                            |
|                  |                 | 除雪機械等格納庫、水上バイク格納庫  | 行政サービスを提供するため町が直接管理する機械、物品を保管する施設として設置     | 行政サービスの継続がある場合のみ更新を行うが、その場合複合化を行う。  |

## 施設分類一覧表

## ■行政財産

| 施設分類 |      | 公共施設名   | 位置付け   | 更新時の方向性                                     |
|------|------|---|--|---|
| 大分類  | 中分類  |   |  |   |
| 公営住宅 | 公営住宅 | いわみ暮らしおためし住宅  | 鳥取県外から岩美町へ移住を希望している者に対し、本町への移住定住を促進するため、気候、風土及び生活を体験できる施設として設置。                  | サービス提供は民間施設に委ねることとし、当施設は廃止する。               |
|      |      | 網代住宅、高畦住宅、岩井住宅、上津エロ住宅、下坪井住宅、横丁住宅、横丁第二住宅、上株住宅、竹ヶ下第1・2・3・4住宅、大切戸沖住宅、内池田第1・2・3・4住宅、浦富住宅、上株特別住宅、河崎住宅、浦富第1・2・3住宅、岩本第1・2・3・4住宅、蒲生住宅、東浜住宅、大谷団地A・B・C、高山住宅 | 【公営住宅】<br>住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸する。<br>【特定公共賃貸住宅】<br>中堅所得者等向けに対して優良な賃貸住宅を供給する。 | 町単独での更新だけでなく、民間事業者を活用しての更新（PPP/PFI事業）を検討する。 |
|      |      | 内池田集会場、浦富集会場、岩本集会場、竹ヶ下集会場、大谷集会場   | 入居者の福利厚生、教養等の講習会等を行う。  | 町単独での更新だけでなく、民間事業者を活用しての更新（PPP/PFI事業）を検討する。 |

## ■普通財産

| 施設分類    |       | 公共施設名  | 位置付け                                | 基本的な考え方   |
|---------|-------|--|-------------------------------------|---|
| 大分類     | 中分類   |  |                                     | 更新時の方向性   |
| 町民文科系施設 | 集会施設  | 旧田河内分校、日ノ出部落集会所、神堀部落集会所、旧鳥越季節間分校               | 行政としての設置目的を終えた施設を民間が活用している施設        | —   |
| 保健・福祉施設 | 高齢者施設 | たんぼぼの家   | 町内の福祉事業の継続のため、民間へ貸付している施設           | 基本的には町による更新は行わないが、岩美町社会福祉協議会の事業の継続状況により譲渡か除売却を検討する。 |
| その他     | その他   | 旧保健センター  | 行政としての設置目的の機能を移転した後施設を民間が活用している施設   | 基本的には町による更新は行わないが、岩美町社会福祉協議会の事業の継続状況により譲渡か除売却を検討する。 |
|         |       | 旧小田小学校、旧池谷水防倉庫、旧田後保育所、町営住宅営繕用資材置場兼作業場、就業改善センター | 行政としての設置目的を終えた施設を町が直接または民間が活用している施設 | 基本的に更新は行わず、機能を移転し、施設は解体を検討する。                       |